

東京電力(株)福島第一原子力発電所第1号機、第2号機および第3号機の  
事故時運転操作手順書の公開に係る報告について  
(原子力安全・保安院への報告)

2011年11月14日

当社は、2011年10月14日に原子力安全・保安院より受領した指示文書<sup>※1</sup>(福島第一原子力発電所第1号機、第2号機および第3号機の事故時運転操作手順書の公開に係る指示文書)に対する報告を、本日おこないましたので、お知らせします。

原子力安全・保安院の指示の内容

原子力安全・保安院は、今般の福島第一原子力発電所の事故の重大性および公共性に鑑み、事故の原因究明および再発防止に資することを目的に、今後、同発電所第1号機、第2号機および第3号機の事故時運転操作手順書の公開を予定している。

東京電力(株)から原子力安全・保安院に提出された福島第一原子力発電所第1号機、第2号機および第3号機の事故時運転操作手順書のうち、原子力安全・保安院から東京電力(株)に対し公開の通知を行った範囲<sup>※2</sup>を除く部分について、

- ・公開により安全上の支障等が生じることとなる情報
- ・特に公開により会社の権利や競争上の地位およびその他正当な利益を害するおそれがある情報を含む場合には、その情報の具体的範囲と支障が生じると判断する具体的な根拠を、2011年11月14日までに提出すること。

当社は、東京電力(株)から該当する事故時運転操作手順書のコピー<sup>※3</sup>を入手し、公開により安全上の支障等が生じることとなる情報等の有無の確認をおこないました。

報告内容

1. 確認した手順書(福島第一原子力発電所第1号機、第2号機および第3号機)

- (1)福島第一原子力発電所事故時運転操作手順書(事象ベース)
- (2)福島第一原子力発電所事故時運転操作手順書(徴候ベース)
- (3)福島第一原子力発電所事故時運転操作手順書(シビアアクシデント)

2. 確認結果

公開により安全上の支障等が生じることとなる情報、公開により当社の権利や競争上の地位およびその他正当な利益を害するおそれがある情報が含まれていないことを、確認しました。

※1 指示文書は、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第1号機、第2号機および第3号機の事故時運転操作手順書に係る報告を踏まえた対応について(指示)(平成23・10・14原院第2号)」を指します。

※2 福島第一原子力発電所第1号機の事故時運転操作手順書の一部について、原子力安全・保安院が公開することを決定し、その旨を東京電力(株)へ通知しており、具体的には次のとおりです。

- ・第1号機の事故時運転操作手順書(事象ベース)

表紙、改訂履歴、I 原子炉編(表紙、目次、序文、第1章 原子炉スクラム事故(表紙、(B)主蒸気隔離弁閉の場合)、第12章 外部系統事故(表紙、12-4全交流電源喪失))

- ・第1号機の事故時運転操作手順書(シビアアクシデント)

表紙、改訂履歴、目次、序文、2. AM設備別操作手順(目次、2-2消火系(FP)、2-3不活性ガス系(耐圧強化ベント))

※3 入手した手順書のコピーは、東京電力(株)が2011年10月3日および7日に原子力安全・保安院に対し報告した、公開により安全上の支障等が生じることとなる情報等がマスキングされた手順書です。

以上